

第5章 建設コンサルタンツ協会の活動

5-1 建設コンサルタンツ協会の主な活動

協会では、国民の要請に適確に対応し、社会資本の整備と活用に貢献するため、建設コンサルタントの資質と技術力の向上を図り、これによって公共の福祉の増進に寄与することを目的に活動している。

協会のホームページ (<http://www.jcca.or.jp>) では、協会の理念・活動成果、関連資格・試験案内、建設コンサルタントの仕事などを紹介し、協会会員専用のページでは、CPD 取得セミナーの動画配信、講習会やセミナー開催及び資料掲載等のお知らせなど、有用な情報をタイムリーに提供している。

5-1-1 協会の主要な活動

(1) 本部活動

協会本部は、次ページ図 5-1-1 に示すように、6つの常設部会の下に 22 の委員会を設置するとともに、特別委員会や災害対策本部も組織して活動している（令和3年（2021年）10月現在）。この他、RCCM 資格制度、CPD 制度を運用している。これらの活動により、建設コンサルタントの技術力向上や社会的地位の向上などのための検討を行い、報告書等の形で協会内外へ適宜情報を発信している。また、本部活動の大きな柱の一つとして、国土交通省や高速道路会社などの発注者と意見交換会を実施しており、各支部においても、各地方公共団体などの発注者と意見交換会を実施している。

新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、本部・支部意見交換会、災害時対応演習等は Web 会議で実施しているほか、「業務におけるテレワークガイドライン（案）」を令和3年（2021年）2月に策定している。このほか、発注者との意見交換会において、電子化や事務手続きの効率化、Web 会議システムの積極的な活用を求めている。

主要な委員会の活動内容については、協会ホームページの下記 URL から「協会の組織」→「各委員会の紹介」で参照できる。

<http://www.jcca.or.jp/about/organization/chart.html/>

その他、主な本部活動を以下に示す。

1) インフラストラクチャー研究所 (<https://www.jcca.or.jp/about/infrastructure/>)

社会資本の国民生活に果たす役割と必要性、その整備における建設コンサルタントの役割についての国民の理解増進を図るとともに、「望ましい建設生産・管理システムの在り方」「建設コンサルタント技術者及び業界の資質の向上」「社会・経済システムの変革に伴うニュービジネスの開発」等について、常に、幅広く研究を行い、業界としての共通・根本的あるいは先進的な課題に取り組んでいる。

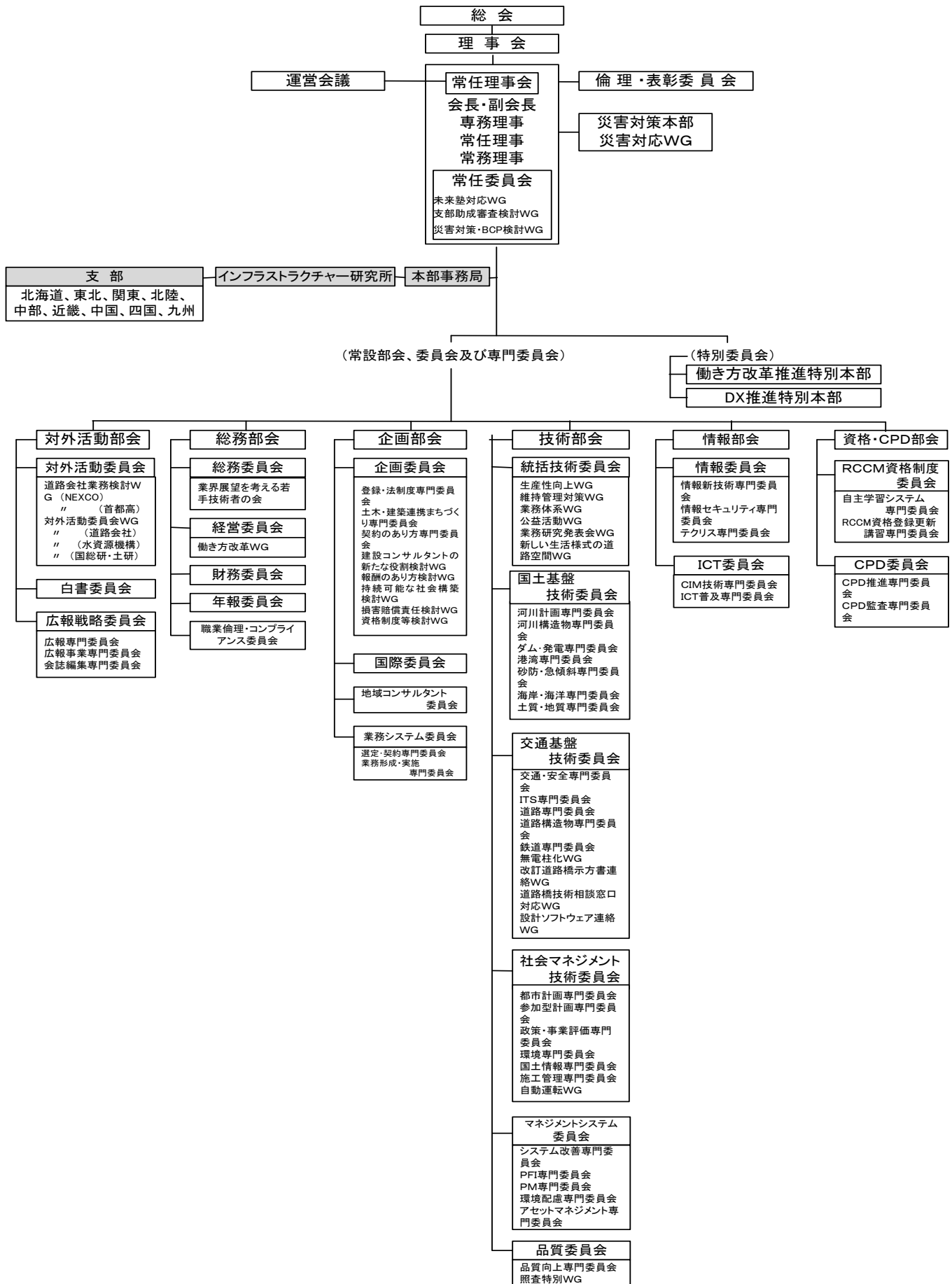


図 5-1-1 協会の組織図（令和 3 年 10 月現在）

2) 戦後インフラ整備事業研究会

戦後のインフラ整備事業の代表的な事例に直接、間接に関わった方々から、その経験や見聞を講演していただき記録を残すことで、インフラ整備の意義や携わった人々の偉業を、建設コンサルタント技術者だけでなく、広く国民に伝えるため、協会本部に『戦後インフラ整備事業研究会』を設置し、各種の事業のなかから 100 プロジェクトを選び、インフラストラクチャー研究所の協力を得て、それらについての講演会を開催している。

3) 発注者との意見交換会

意見交換会は、「対外活動委員会」を中心として、国土交通省の本省並びに、各地方整備局及び当該地域の地方公共団体を一つの単位とする全国 10 ヶ所（北海道、東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国、九州、沖縄）の地方ブロックで開催するとともに、高速道路会社 4 社（東日本、中日本、西日本、首都）、国土技術政策総合研究所（国総研）・国立研究開発法人土木研究所（土研）、独立行政法人水資源機構などの発注機関と開催している。令和 3 年度（2022 年度）の主要なテーマとそれらの改善進捗状況は表 5-1-1 のとおりである。

表 5-1-1 (1/2) 発注者との意見交換内容（地方ブロックでのテーマ）と改善進捗状況

令和3年度地方ブロック意見交換会「要望と提案」の項目	進捗状況等（改善していただいている主要な事項等）
I. 担い手確保・育成のための環境整備 【建コン協 働き方改革 スローガン：完全週休2日・深夜残業ゼロの実現（長時間労働の解消）】 （1）建設産業全体の働き方改革と生産性向上に向けた受発注者協働による取組み推進・強化	
①履行期限(納期)の平準化と標準履行期間の確保への取組み強化 ・建設コンサルタント業務の納期分散の実現のため、設計変更後の目指すべき納期目標(建設コンサルタント業務の第1四半期20%程度・第2四半期30%程度・第3四半期10%程度・第4四半期40%程度・3月30%以内)と整合を図った施策の強化と計画的展開	◎令和3年度納期平準化目標が大幅に改善。さらなる納期平準化の実現に期待 ○納期平準化のための好事例（業務サイクル）の見直し策の水平展開が実現
・発注時における条件明示の徹底による標準履行期間を確実に確保（BIM/CIM 対応期間等も考慮）した計画立案及び業務遂行	○技術審査段階における条件明示チェックシートの活用が実現
・年度末納期と技術提案書作成時期の重複を解消するためのプロポーザル方式・総合評価落札方式業務の公示・提案時期の分散化	○第3四半期の公示、提案書提出など繁忙期の重複回避が実現
②受発注者協働によるワークライフバランスの更なる改善に向けての施策の推進・強化 ・「ウィークリースタンス」の全業務への適用・実施計画及び実施報告による確実な推進と地方自治体への展開の一層の強化	◎「マンスリーケア」導入などウィークリースタンスの取組み強化が推進
・ICT の導入・活用による業務効率化の促進（業務におけるテレワーク推進のため、テレワークガイドライン（案）の活用、発注者のテレワーク環境整備の加速化、ASP サービスなどの活用による情報共有、業務基礎データ(道路台帳等)、各種技術基準類、事務所公表資料・閲覧資料等の電子化・Web 公開、変更契約の電子入札の推進、捺印書類の省略 等）	◎ICT の導入による業務効率化の促進として、WEB 会議の推進や閲覧資料等の電子化・WEB 公開が実現
③BIM/CIM 活用による建設生産・管理システム全体に係る生産性向上への取組み ・BIM/CIM 適用事業拡大及び対象分野の拡充	◎BIM/CIM 適用事業拡大や対象分野の拡充が実現
・受発注者双方の BIM/CIM 技術者の育成教育（各種講演会、セミナー、資格制度検討等）	◎受発注者双方において技術者育成講習会が実現
（2）受発注者協働による災害対応に向けた継続的な環境改善 （3）企業経営の安定と処遇改善に向けての環境整備	
①技術者単価の継続的な引き上げと実態に即した歩掛・積算体系への改善及び整備、適切な費用計上 ・歩掛実態調査工種の増加（優先工種の設定）と実態調査に基づく適切な歩掛設定	◎9 年連続の技術者単価の引き上げが実現

凡例：◎ほぼ全国にて実施、○複数の地整にて実施

表 5-1-1 (2/2) 発注者との意見交換内容（地方ブロックでのテーマ）と改善進捗状況

令和3年度地方ブロック意見交換会「要望と提案」の項目		進捗状況等（改善していたりしている主要な事項等）
(4) 人材確保・育成、新たな事業推進形態の環境整備		
①若手技術者・女性技術者の活用・育成のための入札・契約制度の工夫改善の継続（若手技術者表彰制度の導入とその有効活用等）		◎若手チャレンジ型業務や若手技術者表彰制度の導入が実現
②シニア人材の活用のための制度改善（照査技術者として継続できる評価制度：現行の管理技術者実績の評価だけではなく照査技術者実績も評価・考慮等）		○シニア人材活用、照査技術者として継続できる評価制度導入が実現
③建設コンサルタント技術者の社会的地位向上、やりがい創出を図るため、銘板への技術者明記の取組み推進		◎銘板への技術者名明記の取組みが実現
④生産性向上と品質向上に資する新たな事業推進形態（建設コンサルタントが担う事業促進PPP、監理業務（PM・CM）等）の拡大、制度改善の継続（改善施策の適用状況の共有、設計変更の考え方等）		○事業促進 PPP の制度改善（条件緩和、実績の見直しなど）が実現
Ⅱ. 技術力による選定		
(1) 国におけるプロポーザル方式・総合評価落札方式等の適確な運用・改善		
①改正された業務成績評定の適切な運用（年度跨ぎ業務の適正な評価など）と評定点の開示の運用改善、業務・技術者表彰（表彰内容・表彰率）の運用改善、それに基づくプロポーザル・総合評価落札方式における企業選定の地方整備局間の統一的運用等		○業務成績評点、優良業務表彰等の評価基準変更
(2) 地域の担い手づくりのための地域コンサルタントの活用の拡大と育成		◎業務チャレンジ型の試行、地方自治体業務成績の評価が導入
Ⅲ. 品質の確保・向上		
(1) 受発注者それぞれの役割を踏まえたエラー防止への取組み		
(2) 詳細設計及び三者会議等における総合的な品質の確保		
・特に指定仮設と任意仮設の仕様書や設計協議における違いの明確化、任意仮設と指定仮設の成果の取扱い（任意は参考図、指定は設計図）、その責任所在の明確化と歩掛の改善、指定仮設への条件変更時の設計変更		○特記仕様書に任意仮設、指定仮設の取り扱いの明記が実現
(3) 維持管理・更新事業等における技術的課題解消に向けた発注契約方式などの改善		

凡例：◎ほぼ全国にて実施、○複数の地整にて実施

(2) 支部活動

現在、協会には9つの支部が設置されており、協会の本部組織と連携を図りつつ、地域の実情に応じて支部独自の取組みを推進している。各支部の名称、地域及び事務所の所在地は表 5-1-2 に示すとおりである。表 5-1-3 に主な支部活動の内容を示している。

表 5-1-2 支部の名称・地域・事務所

支部の名称	地域（都道府県名）	支部の事務所
北海道支部	北海道	札幌市
東北支部	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島	仙台市
関東支部	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野	東京都新宿区
北陸支部	新潟、富山、石川	新潟市
中部支部	岐阜、静岡、愛知、三重	名古屋市
近畿支部	福井、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山	大阪市
中国支部	鳥取、島根、岡山、広島、山口、	広島市
四国支部	徳島、香川、愛媛、高知	高松市
九州支部	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	福岡市

表 5-1-3 主な支部活動

活動名称	活動内容
対発注者活動	地方整備局との意見交換会・実務者懇談会、地方公共団体等との意見交換会・地方公共団体幹部訪問等を実施
部会・委員会・WG 活動	支部内に会員企業の社員で構成する部会、委員会等を設置し、総務・企画・技術等に関する個別ミッションについて検討
講習会・セミナーの開催	支部の実情に応じて時宜を得たテーマを設定し、講習会やセミナー等を開催
現場見学会の開催	会員企業技術者の技術力向上を図るため、各地で現場見学会を開催
災害復旧支援	災害発生時の現場復旧のために、専門技術者を派遣。国や地方公共団体と災害協定を締結し、緊急点検や災害査定調査設計において会員企業の社員を動員し、災害の早期復旧・復興に貢献
広報活動	支部独自のホームページを立ち上げるとともに、支部によっては機関誌を発行
社会貢献活動	支部において、学校教育支援活動、ボランティア活動、出前講座、清掃活動等を開催
福利厚生活動	会員企業の社員を対象に、ボーリング、テニス、野球、ゴルフ、釣り等のレクリエーション活動を実施

5-1-2 協会の広報活動及び社会貢献活動

協会は、建設コンサルタンツの持続的な発展に向けて、「建設コンサルタンツ（業界）」の存在を世に伝えることを基本理念として、以下の3項目を主軸に活動方針を定めている。

- ①人材の確保：建設コンサルタンツ業界における人材確保を重点目標とする。
- ②選択と集中：協会として、限りある資源（ヒト、モノ、カネ）を効果的に活用するため、活動目的の重点度・優先性を見極め、最適な活動に絞り込んで実施する。
- ③適切な役割分担：業界の社会的な存在価値の根幹となる「社会資本（土木施設）」の理解を深める活動は、国、学会、他業界等の各主体との役割分担の下に進める。

協会の主な広報活動としては以下のとおりである。

- ①建設関連業イメージアップ促進協議会：建設関連業のイメージアップを図るための活動を、国土交通省の指導の下、（一社）全国測量設計業協会、（一社）建設コンサルタンツ協会、（一社）全国地質調査業協会等の団体と連携して行っている。建設関連業の人材確保に寄与するため、令和3年度（2021年度）は呉工業高等専門学校への業界説明会を開催した。
- ②広報ツールの作成：協会活動を広く周知するため、令和3年度（2021年度）は一般向けパンフレット、学生リクルート向けパンフレットを作成した。また、リクルート説明用パワーポイント及びポスターの改訂、JCCA ユニフォームの追加配布、2022年カレンダーの作成等を行った。
- ③土木落語の創作：幅広い層へ土木の魅力を発信するため、土木×落語のコラボレーションを企画し、柳家小きん師匠に依頼して土木落語を創作いただいた。動画撮影を行い、YouTubeにて配信中である。令和3年度（2021年度）は第二弾を創作いただき、次年度に撮影、公開並びに公演を予定している。国土交通省や土木学会などにもご協力いただき、幅広く周知を行っている。
- ④建コンフォト大賞、建コンフォト大賞 Jr.：土木施設をテーマに一般向けと中高生向けのフォトコンテストを実施した。入賞作品は協会広報誌「Consultant」及び協会ホームページで紹介するほか、作品集の作成、展示会の開催、協会カレンダーに使用する。
- ⑤学生懸賞論文：「あなたが市長なら、どのような“まちづくり”をしたいですか」、「SDGs達成のために、土木技術はどのように貢献できるのか？」という2つのテーマで学生を対象に論文を募集した。入賞論文は協会広報誌「Consultant」及び協会ホームページで紹介する。
- ⑥協会広報誌「Consultant」の発行：季刊で発行しており、最新刊は令和4年（2022年）4月発刊の「295号」である。配布先は、協会会員はもとより国土交通省、農林水産省を始めとして、各高速道路会社、全国都道府県、政令指定都市等の公共事業発注機関及び大学・高専の建設関連学科など広範囲にわたり、発行部数は現在約15,000部である。

災害支援活動以外の社会貢献に関する取組みについては、協会又は各支部ホームページの社会

貢献活動コーナーなどに掲載しているが、一般市民向けイベント開催、学校教育支援、校外学習支援の他、各支部においても令和3年度（2021年度）に実施した広報・社会貢献活動を表5-1-4にまとめている。

表 5-1-4 (1/9) 北海道支部の広報・社会貢献活動

活動項目	概 要	回数	主たる対象者	参加者数 発行数 等
学校教育支援	防災出前授業	1	小学生	60 人
	出前講座（児童会館）	2	小学生	60 人
	社会資本の体験・見学会	中止		
講演会等	社会資本整備をテーマにした講演会の実施（YouTube ライブ配信方式）	1	一般者、発注者 他	185 人
イベント開催	冬季砂撒き活動	中止	会員企業	
大学・高専への 業界説明活動実績	土木系大学・高専への業界広報資料 （ポスター・カレンダー）の配布	1	大学生・高専生	7 校（200 部）
	札幌市内大学での PR 講義	1	大学生	30 人

表 5-1-4 (2/9) 東北支部の広報・社会貢献活動

活動項目	概 要	回数	主たる対象者	参加者数 発行数 等
広報出版	JCCA TOHOKU（4 月、10 月）	2	発注者、会員企業、 関連協会	各 1100 部
講演会・講習会	「東日本大震災から 10 年」 ～これからの東北・これからの災害 に備えて～ 開催日：令和 3 年 11 月 19 日（金）	1	会員企業、関連 協会、一般	・一般来場者 約 50 人 ・会員企業へ は講演会の模 様をビデオ撮 影し、後日支 部の HP から Web 配信
イベント開催	第 20 回高校生「橋梁模型」作品発表会	1	高校生	16 校、28 作品
大学・高専への 業界説明活動実績	説明会活動 秋田大学 web 講習 開催日：令和 3 年 7 月 7 日（水）	1	大学生・高専	3 年生 40～50 人
他団体行事への 参加	新技術展示会「E E 東北'21」 開催日：令和 3 年 6 月 2 日（水）・3 日 （木）	1	会員企業、関連 協会、一般	来場者： 9,900 人 WEB 会場来 場者：6,600 人

表 5-1-4 (3/9) 関東支部の広報・社会貢献活動

活動項目	概 要	回数	主たる対象者	参加者数 発行数 等
広報出版	グローバル関東「SDGs」発行	1	大学生・一般	4,000 部発行
	学生向け広報サイトの整備	1	大学生	
学校教育支援	工業高校への出前講座「土木と建築の 違い」「インフラツーリズム」	1	工業高校生	40 人
他団体行事への 参加	—	中止		

表 5-1-4 (4/9) 北陸支部の広報・社会貢献活動

活動項目	概 要	回数	主たる対象者	参加者数 発行数 等
広報出版	会誌「雪の音」(6月、10月、2月)	3	行政機関、会員 企業	500部発行
	「北陸の建設技術」(北陸地整:毎月発行)へ編集参加、広告掲載	12	行政機関、会員 企業	800部発行
学校教育支援	土木出張PR(行政機関と建設3団体が協働して業界説明会を実施)	35	中学生、高校生	約2,200人
講演会・セミナー等	BIM/CIM官民合同講習会(録画配信) (北陸地整と共同開催)	1	行政機関、建設 関係団体、会員 企業	約600人
イベント開催	おやこ見学会(小学生とその親を対象に新潟市内の公共用施設の見学や体験学習を実施)	中止	小学生とその親	—
大学・高専・高校への業界説明活動実績	出前講演の実施(建設コンサルタントのPR・説明会)	13	大学生、高専生、高校生	約780人
他団体行事への参加	合同企業セミナー(集合形式)	1	大学生、高専	約100人
	建設業界説明会(Web形式)	1	大学生	約70人
	白山外来植物除去作業	1	一般	約80人
	ふるさと富山美化大作戦	中止	一般	—
	富山県立大学ダ・ヴィンチ祭	中止	大学生、一般	—
	富山大学オープンキャンパス	中止	大学生、一般	—
	土木フェスティバル	中止	一般	—

表 5-1-4 (5/9) 中部支部の広報・社会貢献活動

活動項目	概 要	回数	主たる対象者	参加者数 発行数 等
講演会・講習会・セミナー開催	カルチャーセミナー【基調講演】	中止		
イベント開催	建設コンサルタントフェア2021 in 中部	中止		
大学・高専への業界説明活動実績	大学、高専へ出張し、業界理解のための説明会を開催	5	大学生、大学院生、高専生	WEBによる開催で参加者数は不明
他団体行事への参加	打ち水大作戦2020	中止		
	建設技術フェア2020 in 中部 「学生交流ひろば」	1	学生	225人

表 5-1-4 (6/9) 近畿支部の広報・社会貢献活動

活動項目	概 要	回数	主たる対象者	参加者数 発行数 等
広報出版	クリエイトきんき第 32 号	1	発注者、学校等	2,000 部
学校教育支援	出前講座 ・生駒市サマーセミナー (R3.8.1) ・神戸市立丸山中学校 (R3.11.12)	1 1	生駒市民 1 年生	オンライン 50 人
提言 2020 近畿 推進特別委員 会	建設通信新聞社インタビュー 未来社会のグランドデザインの共創	1	発注者、業界関 係者	—
DX・ICT 推進	建設工業新聞社鼎談企画 DX・ICT をさらに推進 魅力ある建設 産業へ	1	発注者、業界関 係者	—
橋の魅力発信	橋の魅力広報活動として、インスタグ ラムを活用	—	一般市民	フォロワー数 6,301 人
大学・高専へ の業界説明活 動実績	関西大学 (R3.7.22) 明石高専 (R3.7.26 web) 舞鶴高専 (R3.11.5) 近畿大学 (R3.11.19)	1 1 1 1	3 年生 4 年生 4 年生 3 年生	52 人 35 人 17 人 85 人
他団体行事へ の参加	・建設技術展 2021 近畿 (パネル展示 ／フォトコンテスト、研究発表会活 動)、シンポジウム「2050 年に繋 ぐみらい予想図」 ・ふれあい土木展 2021 (会員会社 2 社参加) ・関西のインフラ強化を進めるために 第 9 回シンポジウム (R3.7.9) 「関西・西日本再生のためのインフラ 整備構想について～未来社会のグラン ドデザインの共創に向けて」	1 1 1	一般市民、学生 一般市民、小中 学生 一般市民	14,491 人 1,862 人 会場 300 人 Web 580 人
建コン近畿 フォトコンテ スト 2021	わたしたちのみち・はし・かわ	1	一般市民、学生	応募数 39 人
その他	・近畿支部行事のフェイスブックへの 掲載 ・「13 歳のハローワーク」HP 版更新	随時 毎年 更新	一般市民、学 生、会員企業 小中学生	

表 5-1-4 (7/9) 中国支部の広報・社会貢献活動

活動項目	概 要	回数	主たる対象者	参加者数 発行数 等
広報出版	JCCA 中国	1	会員企業、発注 者等	600 部
学校教育支援	小学生への出前講座 (防災教育)	4	小学生	203 人
講演会・講習 会・セミナー 開催	防災講演会 (Web 配信) 寿大学防災教育	2 2	会員企業、一般 高齢者	620 人
イベント開催	都市政策研究ゼミナール 広島都心地下街における公共空間の利 用実験	3 1	会員企業 一般	16 人
大学・高専へ の業界説明活 動実績	大学・高専で、業界紹介や若手技術者 の仕事内容の紹介 (対面、Web 配信)	6	大学生、高専生	—
他団体行事へ の参加	土研新技術ショーケース 2021in 広島 建設技術フォーラム 2021in ちゅうごく	1 2	会員企業、一般 会員企業、一般	— —

表 5-1-4 (8/9) 四国支部の広報・社会貢献活動

活動項目	概 要	回数	主たる対象者	参加者数 発行数 等
広報出版	広報誌「支部だより」第5号	1	発注者、学校等	1800部
学校教育支援	①「ごみの再資源化」を学習 ②重信川緑地公園昆虫教室 ③遊ぼう「アジロ山」自然体験学習 将来を担う子供達と一緒に、自然とふれ合いながら自然環境の素晴らしさや大切さを学んでもらう。	中止 中止 1	児童・保護者	212人
イベント開催	小学生を対象に建設コンサルタントの仕事の体験会	中止		
大学・高専への業界説明活動実績	大学・高専へ出張し、業界理解のための説明会を開催 (対面及びPR動画)	6	大学生、高専生	約170人
他団体行事への参加	とくしま防災フェスタ 2021 にブースを設け、防災活動を行う。	中止	一般市民	

表 5-1-4 (9/9) 九州支部の広報・社会貢献活動

活動項目	概 要	回数	主たる対象者	参加者数 発行数 等
広報出版	支部便り	2	会員企業、一般	ホームページ掲載
イベント開催	若手技術者交流会	1	若手会員、学生	72人
	夢アイデア募集	1	一般市民	46編
	・まちづくりに関する提案募集	1	一般市民	160人
	夢アイデア交流会 (Web 開催) 土木の日ファミリーフェスタ	中止	小学生、親子	
大学・高専への業界説明活動実績	琉球大学キャリアデザイン講座	1	大学生	40人
	長崎大学インターンシップ講演会 建コンパンフレットの配布	中止 1	大学生 九州主要大学・高専	36校
他団体行事への参加	九州建設技術フォーラム (2日間)	1	業界関係者等	入場者 2123人 (2日間合計)
その他	夢アイデア実現化事業 ・ヤギ羊 ECO プロジェクト ・思い出 NAVI プロジェクト ・共助研プロジェクト等	随時	一般市民	—

5-2 災害支援活動

協会では、近年激甚化・広域化しつつある自然災害に対し、社会資本整備に関わる知見と知識を提供できる専門家集団として、積極的に取り組んでいる。

(1) 災害時行動計画

協会では、平成7年（1995年）1月の阪神淡路大震災、平成23年（2011年）3月の東日本大震災、平成28年（2016年）4月の熊本地震等の地震災害、その他地域で発生した豪雨・土砂災害・火山噴火災害等を教訓として、社会の要請に応え、迅速に復旧・復興を図ることを目的として、災害発生時に協会が組織的に行う行動等を定めた「災害時行動計画」を策定している。本行動計画に基づき、暴風、豪雨、豪雪、高潮、洪水、津波、地震、噴火その他の異常事象により生じる社会基盤の被害拡大を防ぐとともに、災害復旧に向けた組織的対応を行う。

(2) 災害時対応演習

協会では、「災害時行動計画」（平成28年（2016年）6月15日改訂）に基づき、災害時に円滑に行動できるよう毎年災害時対応演習を行っている。令和3年度（2021年度）も9月1日に本部及び全支部が一斉に演習を実施した。演習後には、伝達様式、伝達ツールなどの改善点を議論し、次年度の演習に反映する。

(3) 支部の災害協定

支部では、平成8年度（1996年度）から国や地方公共団体との災害協定を順次締結（表5-2-1）してきており、災害時には災害協定に基づき支援活動を実施している。

表 5-2-1 支部における災害協定締結機関一覧（令和4年（2022年）4月1日現在）

支部名	災害協定締結機関
北海道	北海道開発局
東北	東北地方整備局、宮城県、青森県、福島県、秋田県、山形県、岩手県、 (公財)岩手県土木技術振興協会
関東	関東地方整備局、東京国道事務所、神奈川県、埼玉県、埼玉県（下水道局・企業局）、山梨県、千葉県、茨城県、東京都、栃木県、神奈川県道路公社、渋谷区、相模原市、中日本高速道路㈱（八王子支社・名古屋支社・東京支社）
北陸	北陸地方整備局、新潟県、富山県、長岡市、柏崎市、新潟市、見附市、中日本高速道路㈱金沢支社
中部	中部地方整備局、愛知県、静岡県、岐阜県、名古屋市、中日本高速道路㈱（名古屋支社・東京支社）、名古屋港管理組合、名古屋高速道路公社
近畿	近畿地方整備局、兵庫県県土整備部及び兵庫県道路公社、中日本高速道路㈱（金沢支社・名古屋支社）、阪神高速道路㈱、兵庫県農政環境部、京都市、（一財）近畿市町村災害復旧相互支援機構、（一社）関西地質調査業協会、（一社）滋賀県測量設計技術協会、（一社）大阪府測量設計業協会
中国	中国地方整備局、鳥取県、広島高速道路公社、広島県及び23市町村
四国	四国地方整備局、本州四国連絡高速道路㈱鳴門管理センター
九州	九州地方整備局、沖縄総合事務局、熊本県、熊本市、北九州市、西日本高速道路㈱九州支社、福岡北九州高速道路公社

注）災害締結機関の記載順序は建制・協定締結順である。

(4) 主な協定紹介

【東北支部】

○公益財団法人岩手県土木技術振興協会（土振協）との協定締結

土振協は主に岩手県内の市町村を支援する機構であり、自治体職員対象の研修会（建コンより講師派遣）、設計積算、現場管理、材料試験、災害復旧支援等を行っており、令和元年度（2019年度）の受託規模は約22億円。令和元年（2019年）台風第19号災害では、県内市町村の災害復旧事業の約85%を受託。土振協は（一社）岩手県測量設計業協会と「災害時における応急対策業務に関する協定」を結んでいるが、大規模災害時には建コン支部会員の支援実績もあったことから、激甚化する大規模災害に備え体制を強化すべく、建コン東北支部と災害協定を締結したいと要請があり、令和2年（2020年）12月2日『災害時における応急対策業務に関する協定』を締結した。

【近畿支部】

○大規模災害時における業務連携協定（チーム名称：CIVIL3）

南海トラフ巨大地震等の大規模災害時の初動活動において情報共有や技術者支援等の緊急業務の連携を図るため、平成27年（2015年）3月「大規模災害時業務連携協定」を（一社）滋賀県測量設計技術協会、（一社）大阪府測量設計業協会、（一社）関西地質調査業協会、建コン協近畿支部が近畿地方整備局の立会のもと協定締結を行った。社会資本整備の初期段階を支える3本柱（調査、測量、設計）の意味を込め、活動を「CIVIL3」と命名した。協定は毎年更新し、合同の災害時行動訓練や災害時の意識向上による認知度向上を図っている。また、近畿地方整備局と自治体主催の合同防災訓練（UAVでの被害調査を担当）にも参加している。

○市町村の災害復旧事業支援制度の強化（案）について

規模の小さい自治体では、技術系職員の減少や災害復旧の経験が少なく、被災した場合、予算と人材と経験不足により、迅速な対応が困難である。そのため、近畿地方整備局長から災害復旧相互支援構想が提案され、近畿支部はその制度設計に協力を行った。検討・協議を経て、一般財団法人近畿市町村災害復旧相互支援機構が令和3年（2021年）7月に発足し、同年8月、災害協定を締結した（参照：<http://kinki-shienkiko.or.jp/>）。

【中国支部】

○広島県及び23市町との災害協定について（令和3年（2021年）6月11日締結）

広島県内の災害については、県の出先事務所と各コンサル会社と個別に覚書を結んでいたが、平成30年（2018年）7月豪雨を契機に広島県からの災害支援について締結依頼があり広島県及び23市町村を含んだ「大規模災害時の支援協力に関する協定」を令和3年6月に締結した。その後、令和3（2021年）年7月と8月の災害時に、その協定を運用し対応したが、様々な支障が出たため、令和4年度（2022年度）には、県との協議を行い一部修正して対応することとなった。今後も問題点を協議していくこととしている。

【四国支部】

○『災害時における応急対策業務に関する協定書』に関する申し合わせ書

南海トラフ地震が発生した場合の支援業務内容を四国地方整備局と申し合わせており、南海トラフ地震発生時に、各ブロック拠点の市町村において最大震度6弱以上を観測した場合に被害の全容の把握を待つことなく、安全確保を優先した上で直ちに「自動参集」し、支援業

務を開始することとしている。支援場所及び管轄エリアは、TEC-FORCE 総合指令部（四国地方整備局）及び自治体支援ブロック拠点（9ブロックの代表事務所）で、四国 95 市町村全域をカバーしている。

自動参集する「事前登録技術者」を四国地方整備局に報告し、四国地方整備局の総合防災訓練に合わせて、毎年 11 月上旬（令和 3 年度（2021 年度）は 11 月 11 日に実施）に「事前登録技術者」の自動参集訓練を実施している。地震発生時の初動、安全確認及び安全の判断力、携行品確認、会社の後方支援、自動参集後の支援業務内容等を実施し、その結果を『「自動参集」業務に関する Q&A』としてとりまとめ、次年度の自動参集訓練に反映している。さらに、訓練の課題について、四国地方整備局と情報共有し、申し合わせ書に反映している。

（5）令和 3 年度（2021 年度）災害支援活動

【中部支部】熱海の災害

令和 3 年（2021 年）7 月 1 日からの梅雨前線豪雨により熱海市伊豆山地先（逢初川）において大規模な土石流が発生し、中部地方整備局より「中部地方整備局管内の緊急的な応急対策の支援に関する協定書」に基づき、①使用可能な資機材及び作業可能人員に関する情報提供、②復旧に関する調査・計画立案等の支援要請があった。また、静岡県から黄瀬川大橋の被害による橋梁の動態観測・検討業務の要請があった。

○支援業務の概要

支援要請 1：中部地方整備局の TEC-FORCE に帯同し、UAV による土石流発生地点周辺の「市道等」の通行障害の有無を調査し、災害データベースに登録する。

支援要請 2：災害復旧に資する調査・計画の立案

支援要請 3：黄瀬川大橋落橋の動態観測・検討



写真 5-2-1 UAV 飛行準備作業



写真 5-2-2 成果品の取り纏め作業

○中部支部の体制

TEC-FORCE 出発前日の緊急要請であり、災害現地対策本部の設置に至ってないが、支部長及び総務部会長が事務局に参集し、支援可能企業の確認を行うとともに、支援業者の現地宿泊場所等の情報収集にあたった。

【東北支部】福島県沖地震

令和 4 年（2022 年）3 月 16 日 23 時 36 分ごろ、福島県沖の深さ 57km を震源として気象庁マグニチュード 7.4 の地震が発生し、宮城県登米市・蔵王町と福島県相馬市・南相馬市・国見町で

最大震度 6 強、東北 6 県及び茨城県・栃木県・新潟県で震度 5 弱以上を観測した。この地震により、3 人が死亡（うち災害関連死が 1 人）、245 人が負傷し、20,444 棟の住家が被害を受けた（令和 4 年（2022 年）4 月 19 日内閣府発表）。

気象庁は地震発生直後の 23 時 39 分に宮城県と福島県の太平洋沿岸に津波注意報を発表したが、翌日 5 時 00 分に全て解除。津波注意報が発表された沿岸で最大 0.3m の津波が観測された。

関東地方や東北地方では、地震の影響で JR をはじめとするほとんどの鉄道が運転を見合わせ、東北新幹線は東京発仙台行きの「やまびこ 223 号」が、福島駅－白石蔵王駅間で 17 両のうち 16 両が脱線した。さらに、高架橋の損傷や電化柱の傾斜、橋脚の崩落などの被害が発生し、運休が長期間に及ぶ可能性もあるとされた（令和 4 年（2022 年）4 月 14 日に全線運転再開）。

また、東北自動車道や常磐自動車道など高速道路は複数区間が通行止めとなり、東北道や常磐道などではひび割れや亀裂などが確認された。福島県相馬市では、鶴ノ尾岬トンネル付近の市道が落石により通行止めとなるなど複数の市道が通行止めとなり、福島県伊達市の阿武隈川にかかる伊達橋が隆起し段差ができたため通行止めとなった。

表 5-2-2 災害対策現地本部の設置及び解散日

本部・支部	設置日時	解散日時
東北支部：災害対策現地本部	3 月 17 日（木）10 時 00 分	4 月 21 日（木）17 時 00 分

○東北支部会員各社の被災状況：東北支部全会員 106 社に被災状況を確認したところ、大きな被害はなく軽傷 1 名（割れたガラスで切り傷）及び社内の書架及び備品の散乱であった。

○「災害協定」に基づく対応状況：表 5-2-3 に「災害協定」に基づく対応状況を示す。

表 5-2-3 「災害協定」に基づく対応状況

	要 請 元	業務概要	対応会社数	要請月日
1	東北地方整備局 北上川下流河川事務所	河川護岸 1 箇所緊急点検	1 社で対応	3 月 17 日
2	東北地方整備局 仙台河川国道事務所	事務所管内道路橋 161 橋の緊急点検	16 社で対応	3 月 17 日
3	宮城県 道路課	道路橋 183 橋、トンネル等 31 箇所及び門型標識 3 基の緊急点検	橋梁 14 社、トンネル等 6 社で対応	3 月 17 日
4	福島県 道路管理課	道路橋 5 橋の緊急点検	4 社で対応	3 月 17 日
5	宮城県 仙台地方ダム総合事務所	ダムの道路法面崩落箇所の緊急調査～設計	1 社で対応	3 月 18 日
6	宮城県 北部土木事務所 栗原地域事務所	事務所管内の橋梁 5 橋の緊急調査	1 社で対応	3 月 22 日
7	宮城県 仙台土木事務所	法面及び横断水路ボックスの緊急調査～復旧方法・恒久対策設計	1 社で対応	3 月 23 日
8	宮城県 気仙沼土木事務所	海岸エプロン沈下に係る緊急調査～設計等	1 社で対応	3 月 23 日
9	宮城県 大河原土木事務所	事務所管内の橋梁 3 橋の緊急調査～災害査定設計	2 社で対応	3 月 23 日
10	宮城県 仙台塩釜港湾事務所	港内の緊急調査	1 社で対応	3 月 31 日
11	宮城県 東部土木事務所 登米地域事務所	ダム関連施設（水門）のひび割れによる健全度調査	1 社で対応	4 月 6 日
12	東北地方整備局 福島河川国道事務所	国道橋梁に係る被災状況調査分析、復旧方法検討	1 社で対応	4 月 6 日



写真 5-2-3 橋梁に発生した隙間の計測



写真 5-2-4 橋脚の被災状況確認

(6) 令和3年度(2021年度)の災害支援活動実績

令和3年度(2021年度)の災害支援活動実績は、表 5-2-4 に示すとおりである。

表 5-2-4(1/2) 令和3年度(2021年度)の災害支援活動

対応支部	災害原因	依頼機関	依頼件数	日付及び支援内容
北海道	該当なし			
東北	地震	東北地整	3 件	3/17：河川護岸 1 箇所の緊急点検 3/17：事務所管内道路橋 161 橋の緊急点検 4/6：国道橋梁に係る被災状況調査分析、復旧方法検討
		宮城県	8 件	3/17：道路橋 183 橋、トンネル等 31 箇所及び門型標識 3 基の緊急点検 3/18：ダムの道路法面崩落箇所の緊急調査～設計 3/22：事務所管内の橋梁 5 橋の緊急調査 3/23：法面及び横断水路ボックスの緊急調査～復旧方法・恒久対策設計 3/23：海岸エプロン沈下に係る緊急調査～設計等 3/23：事務所管内の橋梁 3 橋の緊急調査～災害査定設計 3/31：港内の緊急調査 4/6：ダム関連施設（水門）のひび割れによる健全度調査
		福島県	1 件	3/17：道路橋 5 橋の緊急点検
	法面変状	東北地整	1 件	5/28：道路法面変状の状況把握、原因究明、対策検討等
	法面及びトンネル変状	東北地整	1 件	12/10：道路法面及びトンネルの変状状況確認、変状対策設計等
	大雨	青森県	2 件	8/16：河川の被災状況調査及び申請書類作成等 8/16：河川に係るワイヤーセンサの設置及び土石流観測等
	法面崩落	岩手県	2 件	4/12：国道の斜面監視・観測他災害対策検討等 6/29：国道の斜面監視・観測他災害対策検討等
関東	前線に伴う大雨の影響	神奈川県	4 件	4/27：土砂崩落によるスノーシェッド等の被害状況調査等
				8/18：護岸破損 (復旧工事のための資料作成)
				8/19：護岸崩落 8/19：河川管理施設被災 (被害状況調査、復旧工事計画・設計等)
				10/28：本船岸壁及び護岸損傷 (損傷原因調査、復旧工事計画・設計等)

表 5-2-4 (2/2) 令和3年度（2021年度）の災害支援活動

対応 支部	災害原因	依頼機関	依頼 件数	日付及び支援内容
北 陸	波浪	新潟県	4 件	4/27：消波工の沈下、緩傾斜護岸等の破損による設計 7/29：ケーソンの損傷による補修設計 11/29：緩傾斜護岸の決壊による設計 1/20：導流堤の被災による設計
	経年劣化	新潟県	4 件	4/21：波返し擁壁背面の路面陥没の調査設計 4/28：高水護岸の洗堀と護岸自体の破損による橋台の健全性確認と応急対策の検討 7/1：護岸の吸出しによる道路陥没に伴う設計 7/7：地下横断歩道内の剥離による緊急点検と応急復旧設計
	豪雨	新潟県	3 件	7/14：道路路肩決壊による被災箇所の設計 8/19：法面崩落による調査設計 9/16：道路路肩崩落による復旧設計
		富山県	2 件	5/17：護岸陥没による調査・設計 9/1：法面崩落による設計
	支持力不足	新潟県	2 件	6/1：排水トンネルの変状による道路陥没箇所の原因調査・修繕方法検討、排水トンネル開口亀裂部の修繕方法検討 6/17：支持力不足による補強土壁の基礎工検討
	融雪	新潟県	2 件	3/18：地すべりの現地調査、復旧対策設計 3/23：道路斜面崩落による復旧工法の検討・道路設計
中 部	豪雨	中部地整	3 件	7/7：熱海土石流災害に係る道路の UAV による被災状況調査（TEC-FORCE 帯同） 8/14：国道 19 号路肩崩落の災害復旧支援。 11 月：5 月豪雨に伴う県道橋梁（木曽川）の災害復旧支援（国が権限代行により復旧）
		静岡県	1 件	7/9：豪雨による落橋（黄瀬川大橋）被害による橋梁の動態観測及び検討業務
近 畿	豪雨	京都市	1 件	8/18：路肩、法面崩壊に伴う現状把握調査及び設計
		兵庫県	1 件	8/24：路肩崩壊に伴う調査、応急復旧工法検討、設計
中 国	該当なし			
四 国	該当なし			
九 州	該当なし			

5-3 技術者教育とその継続

令和元年（2019年）6月に公布・施行された改正品確法では、「公共工事の品質は、施工技術及び調査等に関する技術の維持向上が図られ、並びにそれらを有する者等が公共工事の品質確保の担い手として中長期的に育成され、及び確保されることにより、将来にわたり確保されなければならない。」（第1章 総則 基本理念 第3条 3）として、調査・設計の重要性を示した。

この基本理念の下で、建設コンサルタントは知的産業として、技術の信頼性を高め、社会資本の安全性と効率性を十分に確保する努力を続ける社会的責務を負っている。したがって、建設コンサルタント技術者は、職業倫理を備えるとともに、自身の技術力向上、最新の技術や社会情勢の変化を継続的に学習する努力義務が求められる。

5-3-1 協会における技術者教育と技術者資格

（1）技術者教育

技術力向上等に当たっては、自らがスキルアップできる仕組みが必要であり、協会では広く技術者の継続的な自己研鑽活動をサポートしている。技術者教育の柱である継続教育（Continuing Professional Development：CPD）制度は、具体的に講習会等への参加（受講）、論文等の発表、企業内研修、技術指導、業務経験、自己学習等を通じて、継続的に自己の知識・技術の幅を広げ、技術の水準を高めることを目的として制定・運用されている。

（2）技術者資格

建設コンサルタント業務においては、管理技術者及び照査技術者を定め、業務の適正な執行管理と業務成果の照査を行う必要がある。国土交通省や大半の地方公共団体等は、この管理技術者及び照査技術者に対し技術士、RCCM等の技術者資格が要件となっており、建設コンサルタント業務に関わる責任ある技術者にはこれらの技術者資格が必要不可欠である。

RCCM（Registered Civil Engineering Consulting Manager、シビルコンサルティングマネージャ）制度は、建設コンサルタント業務実施において、「技術者の技術力向上」と「品質の確保」の必要性を謳った建設省（現国土交通省）の重点施策に沿って、平成3年度（1991年度）に建設コンサルタンツ協会により創設された。建設コンサルタント業務にあつては技術士資格と並んで重要な資格である。

令和2年度（2020年度）のRCCM資格試験はコロナ禍で中止となったが、令和3年度（2021年度）はRCCM資格制度の重要性を踏まえ、万全の感染防止対策の下で試験が実施できるようCBT試験（Computer Based Testing：コンピュータを利用した試験方式。試験は解答用紙やマークシートへ記述するのではなく、キーボード、マウスを利用して、すべてコンピュータで解答する。）を導入するとともに、更新登録のWeb化、Webを活用した自主学習の改善を進めている。

また、令和2年度（2020年度）に予定していたRCCM資格登録に必要なCPD単位について、現行の「100単位／4年」から「200単位／4年」への変更を見合わせ、令和3年度（2021年度）以降の運用を以下のとおりとした。

- ・令和3年（2021年）4月1日以降、150単位／4年。
- ・令和7年（2025年）4月1日以降、当初規定どおり200単位／4年。

5-3-2 協会における CPD 制度の概要

(1) CPD 制度の概要

協会では、建設コンサルタント技術者及び RCCM 資格登録者に CPD 登録の機会を提供し、サービスの充実を図るとともに、講習会・セミナー等の受講や研究活動を通じた継続教育の機会を提供している。

平成 17 年（2005 年）4 月に CPD 制度の運用を開始、平成 18 年（2006 年）1 月より協会ホームページ上で CPD システムを本格稼働し、協会 CPD 会員が「CPD 記録の登録」「CPD 記録の確認」「CPD 記録証明書の発行申請」を Web 上でできるサービスを開始した。また、平成 22 年度（2010 年度）から RCCM 資格登録者に対して、更新登録時等に所要の CPD 単位数取得を義務付けし運用している。

協会の CPD 制度は、会員企業の社員だけに限らず広く建設コンサルタント技術者の CPD を支援することを特徴とする。そのため、CPD プログラム情報提供、新規 CPD 登録や CPD 記録登録の受付等、サービスの充実を図ってきている。また、会員各社の積極的な企業内研修や会員個人の資格取得の登録実態を踏まえ、CPD 登録の教育分野及び内容、CPD 単位数や上限値の見直しを行い、『CPD ガイドライン（第 7 版）2021 年 4 月』及び『CPD 解説書（第 7 版）2021 年 4 月』をとりまとめた。

(2) 協会の CPD プログラム

提供する CPD プログラムのテーマについては、教育対象者の多様性を考慮して、なるべく特定分野に偏ることがなく、今日的な主題を提供するよう留意している。協会の本部、支部が主催するもののほか、共催、協賛、後援するものも併せ、内容を審査して認定しており、下記の 4 原則（①から④のいずれか）に該当する内容を満足するものとしている。

- ①最新技術動向の理解に役立つ内容【技術動向】
- ②建設コンサルタントを取り巻く状況の理解に役立つ内容【社会性】
- ③建設コンサルタントが携わる関連分野の理解に役立つ内容【総合性】
- ④建設コンサルタントとしての倫理観の涵養に役立つ内容【技術者倫理】

また、協会ではセミナーに参加できない会員向けに、平成 27 年度（2015 年度）から平成 29 年度（2017 年度）において協会主催のセミナーの DVD を会員会社に無料配布を行い、それを視聴することで CPD 記録として認定できるようにした。さらに、平成 28 年度（2016 年度）より協会開催のセミナーを撮影・編集し、協会会員ホームページ内で『JCCA Web 講習システム（セミナー動画配信）』による CPD 取得機会を提供してきた。

5-3-3 CPD 制度の今後の動向

国土交通省では、総合評価落札方式の発注工事において技術者の評価項目に CPD 単位の取得状況が盛り込まれており、地方公共団体においても採用されるケースが出ている。

協会ではこれまでも CPD 取得機会を提供してきており、当協会への CPD 申請件数は年々増加傾向にある（図 5-3-1）。

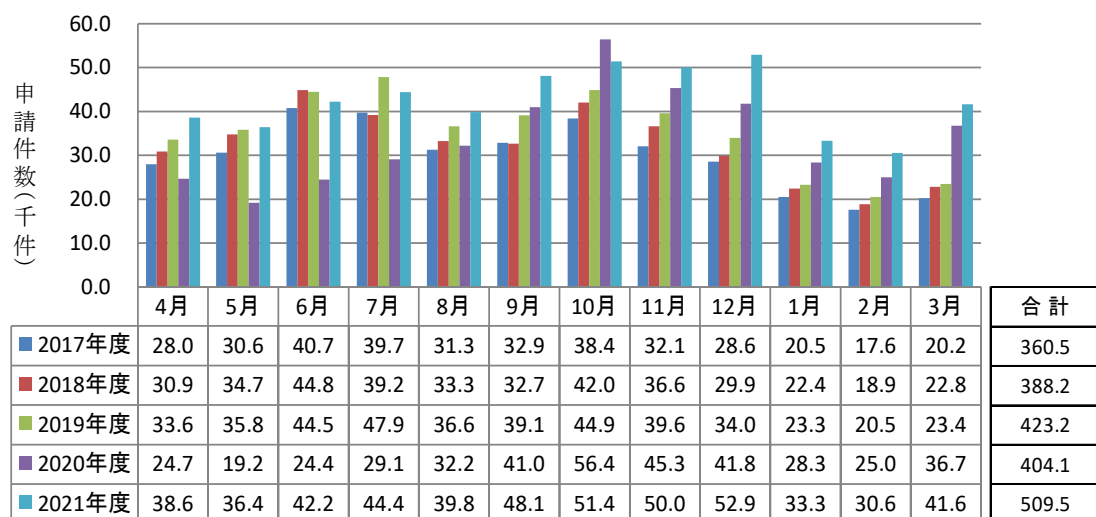
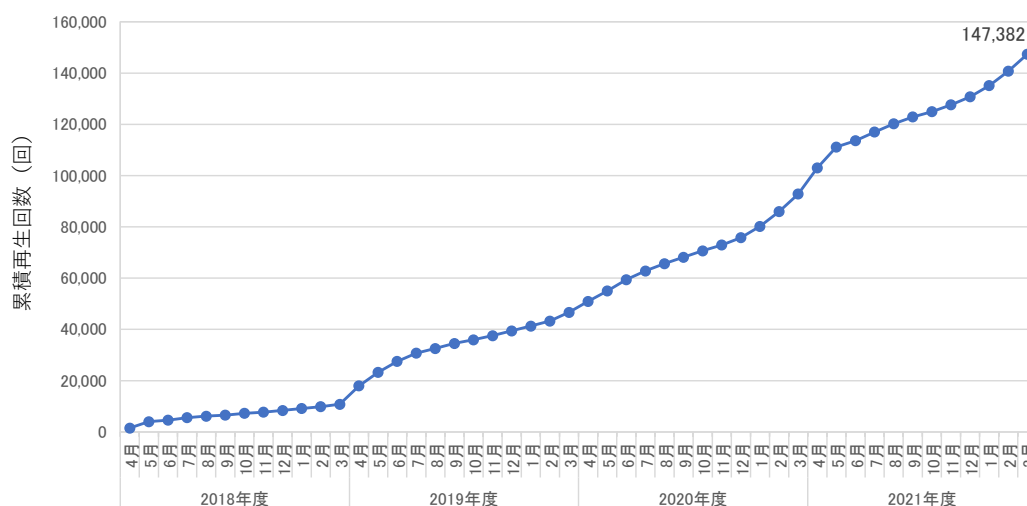


図 5-3-1 CPD 申請件数状況

令和3年度（2021年度）は、コロナ禍で集合研修はライブ配信形式で実施したが、CPD 認定プログラム数はそれ以前の水準までは戻らず、CPD 取得が困難な事態が継続していた。

そのため、当協会では、集合研修開催中止を検討している委員会やライブ配信を実施する委員会へ、セミナー動画 Web 配信の推進を働きかけた。さらに、これまで協会会員専用ホームページでセミナー動画を配信してきたが、CPD 取得の機会を広げていくため、令和3年（2021年）6月1日より、新たに「JCCA Web 講習システム」として運営を開始した。委員会向けには新システムでの動画配信の手順書の提供や支援を行い、セミナー動画をより多く配信することにより、CPD 取得機会の創出に寄与してきた（図 5-3-2）。集合研修のライブ配信や、セミナー動画の Web 配信の推進等により CPD 申請件数は、令和元年度（2019年度）以前よりも増加傾向にある。



注）令和3年（2021年）6月より動画配信システムが変わったため、再生回数のカウント方法が変更になっている。

図 5-3-2 協会 HP のセミナー動画累積再生回数

平成15年（2003年）7月に関連19団体で設立された建設系 CPD 協議会では、建設系分野に係わる技術者の便宜を図ることを目的に、各学協会で連携をとりつつ相互協力することとなった。

その一環として、建設系 CPD 協議会では平成 17 年（2005 年）7 月にホームページを開設し、建設系技術者に幅広く横断的に CPD プログラムを提供することを目的とした「プログラム情報検索・閲覧システム」を公開している。これにより、多くの CPD プログラムの中から、自分のニーズに合った CPD プログラムを選択することが可能になった。協会は、設立当初から建設系 CPD 協議会に加盟し、平成 24 年度（2012 年度）、平成 25 年度（2013 年度）には建設系 CPD 協議会の事務局を担当した。

協会においては、今後とも、建設コンサルタントとしての継続教育に関する支援を実施するとともに、建設系 CPD 協議会と意見交換に努め、連携を図っていく。

〔建設系 CPD 協議会加盟団体〕

- ・（公社）空気調和・衛生工学会
- ・（公社）地盤工学会
- ・（公社）全国上下水道コンサルタント協会
- ・（公社）全国土木施工管理技士会連合会
- ・土質・地質技術者生涯学習協議会
- ・（公社）日本環境アセスメント協会
- ・（公社）日本建築士会連合会
- ・（公社）日本造園学会
- ・（公社）農業農村工学会
- ・（一財）建設業振興基金
- ・（公社）森林・自然環境技術教育研究センター
- ・（一社）全国測量設計業協会連合会
- ・（一社）全日本建設技術協会
- ・（公社）土木学会
- ・（公社）日本技術士会
- ・（公社）日本コンクリート工学会
- ・（公社）日本都市計画学会

（五十音順・令和 4 年（2022 年）1 月現在）

5-4 業界の将来を担う若手技術者の主体的活動

5-4-1 「業界展望を考える若手技術者の会」の設立経緯

「業界の将来を考えているのは経営幹部ばかりだった。しかし、業界の将来を担うべき存在は誰なのか。我々若手世代ではないか。であれば、若手自らが業界の現状を憂い、明るい未来を描き、実現に向けて今から行動すべきでないか。」

そうした問題認識を持った若手が協会に嘆願し設立された若手組織が、「業界展望を考える若手技術者の会（設立：平成27年（2015年）4月）、新体制：令和3年（2021年）7月」（以下「本部若手の会」という。）である。

【ミッション】若手の力で業界活性化の一大ムーブメントを興す

【目標①】若手目線での建コン業界への問題提起

【目標②】若手主体の企業変革アクションの実践

【活動方針】

- ・ゼロからイチをつくる（イノベーター）
- ・心に火をつける（モチベーター）
- ・人をつなぐ（コネクター）
- ・うねりを大きくする（インフルエンサー）

5-4-2 本部若手の会の活動紹介

本部若手の会では、アンケート調査、各種イベント（業界内のみならず、異業種企業とも連携）の開催等を通じて、協会に提案や要望を行っている。また Facebook やメルマガによる広報活動に加え、業界関係紙等にも掲載されている。

令和3年度（2021年度）に行った各種活動を以下に示す。

①委員会活動

2020.9～2021.4：「次世代人材と経営層の意見交換会」

②各種イベント

2021.07：プレゼンテーションセミナー「プレゼンの醍醐味」

2021.12：チームビルディングを学ぶウェビナー「若手世代からボトムアップでチームを作る・変える方法を学ぶ」

③広報活動

Facebook「建コン4.01（ケンコン・フォース）」

ウェブサイト「Kenconnect（ケンコネクト）」

オンラインサロン「建コンアップデート研究所」

5-4-3 若手世代が考える業界の在るべき働き方

（1）建コンで働く若手のシゴト観

平成29年（2017年）8月に、建コン企業で働く20～30代の若手技術者約1,200人を対象としたシゴト観アンケートを行った。本部若手の会では、以下に示すような現状と理想のギャップを

解消しモチベーション高く働くにはどうすべきかについて様々な取組みを展開している。

○若手のシゴト観

『日常に忙殺されストレスを感じたり、頑張っても報われないことにしばしば無気力感を感じながらも、漠然とだが技術者としての成長や仕事の社会的意義を感じ取り、なんとかモチベーションを保っている。また、将来に対してははっきりした夢や希望を持たず、いつかは転職という選択肢も頭によぎりながら、日々悶々と仕事をしている。』

○志向する働き方

『たとえ収入が少なくなっても、仕事とプライベートのバランスを取りながら働きたい。また、会社への帰属意識よりも、1人の技術者としての自分がやりたいことや夢の実現、知的好奇心・興味関心ある仕事を通して成長することで、社会から認められる働き方』

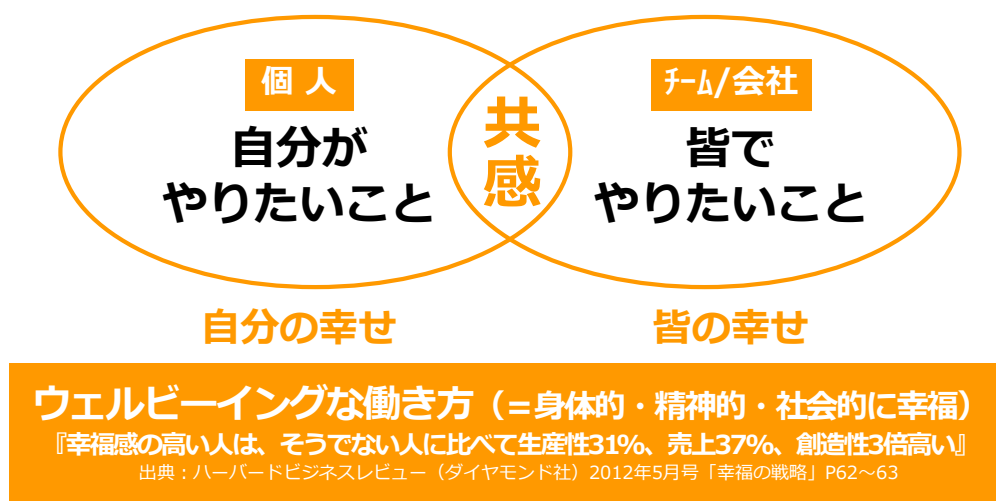
(2) エンゲージメントを高めるための処方箋

1) エンゲージメントが高い状態とは

- ①仕事のやりがいや自由裁量の実感など「個人」で幸せな働き方ができている状態（職務）
- ②チームで協力して働くことや感謝・承認があること、チャレンジングの文化が定着しているなど、「チーム」で心理的安全性が確保されている状態（組織風土）
- ③ミッションやビジョンに共感でき、会社（経営陣）に対する信頼がある状態（理念戦略）

2) エンゲージメントを高めるための処方箋

具体的な処方箋としては、図 5-4-1 に示すように個人ではセルフコーチングや越境学習など、チームでは心理的安全性やコーチ型リーダーシップなど、会社ではミッション・ビジョンの共有や自由裁量の拡大などに取り組んでいく必要がある。



【個人でやること】

- ・セルフコーチング
- ・マインドフル、ヘルスケア
- ・越境学習（弱い紐帯）

【チームでやること】

- ・心理的安全性
- ・コーチ型リーダーシップ
- ・1on1(対話)、ピアー叔(賞賛)

【会社でやること】

- ・ミッション、ビジョン共有
- ・自由裁量の拡大
- ・情報オープンネス

図 5-4-1 建コン業界のエンゲージメントを高めるための処方箋の体系

5-4-4 若手世代のアクション

本部若手の会は、上記のような問題意識を共有するとともに、「アクションなくしてリアクションなし」をスローガンに、業界をアップデート（最新のものに更新）するためのアクションを積極的に展開している。

（１）次世代人材と現経営層との意見交換会

建設コンサルタント各社の 30～40 代中堅職員 14 名を対象に、業界が抱える本質的課題や業界の将来ビジョンを正しく理解し業界改善・活性化に向けて主体的に行動していくことを目的に、各社経営層との意見交換会を行った（表 5-4-1）。

開催概要は以下の通りである。

- （第 1 回）議 題：「建設コンサルタントの要望と提案」について
経営層：対外活動委員長（株式会社建設技術研究所代表取締役社長 中村哲己氏）
- （第 2 回）議 題：「建設コンサルタント白書」について
経営層：白書委員長（株式会社ニュージェック代表取締役社長 吉津洋一氏）
- （第 3 回）議 題：「建設コンサルタントビジョン 2014」について
経営層：ビジョン策定時委員長（株式会社建設技術研究所代表取締役会長 村田和夫氏）
- （第 4 回）議 題：今後の建設コンサルタント業界・企業・技術者の在り方について
経営層：協会会長（日本工営株式会社代表取締役会長 高野登氏）
- （第 5 回）議 題：次世代人材と経営層の意見交換会成果報告書（案）について
経営層：総務部会長（株式会社社長大代表取締役社長 永治泰司氏）
- 注）経営層の役職等は意見交換会当時（令和 2 年（2020 年））のものである。

表 5-4-1 次世代人材と経営層との主な意見交換

次世代人材からの問題提起・提案	経営層からの回答
Q：「要望と提案」を基にした国交省等との意見交換会について、上層部だけでなく現場を最もよく知っている若手中堅世代でも交流の機会を持ちたい。BIM/CIM 等の事業推進や働き方改革の進展にも寄与するはず。	A：「要望と提案」は、技術者単価の上昇、工期の平準化、就業環境の改善など大きな成果が出ている。若手中堅世代同士が交流することで、現場レベルでの現状改善が期待できる。
Q：建設コンサルタントは、オフィスワークが多くテレワークがやりやすいと考える。業界全体で PR できればノー残業デーの成功のようなイメージアップにつながるはずだ。	A：今般のコロナ禍でのテレワークを一過性にしないためにも、現在協会内でガイドラインを作成中だ。今後、発注者とテレワーク体制維持について協議する予定だ。
Q：事業推進 PPP や PFI、DB、ECI など、発注者と建設コンサルタント、ゼネコンの各職種を超えるようなマネジメント力、技術スキルが求められるようになってきている。その時の技術者個人の成長や育成はどう在るべきか。	A：技術者個人として設計のプロを志す人、事業全体をマネジメントする人など様々だが、いずれの場合も技術革新なくして明るい未来は描けない。これまでの建設コンサルタントの枠にとどまることなく、社会の要請に応えられるよう研鑽していくことが重要だ。
Q：協会では、周年事業でビジョンや中期行動計画を策定しているものの、1989 年策定の ATI 構想以降、産官学での大規模な体制で業界ビジョンは策定されていない。建設 DX、コロナ、働き方改革など社会情勢が大きく変化しているこのタイミングに、改めて業界ビジョンをまとめ、業界内外に発信すべきと考える。	A：激動の時代だからこそ、若手技術者自身が、建設コンサルタント技術者及び企業・業界としての在りたい姿や提言をまとめ、協会会員はもちろん学識者、発注者、関係団体から意見をいただいて、その実現に向けて行動していくことが重要である。

(2) オンラインサロン「建コンアップデート研究所」

若手の会の活動では、サイボウズや Google、パソナなど異業種の働き方先進企業との勉強会や、国交省道路局とのコラボ企画、建設コンサルタントの各社経営層との意見交換会など、精力的に活動を行ってきた。参加したメンバーの中には、こうした活動を通して入手した情報や知識、ノウハウなどを自社に持ち帰り、若手発意で会社変革アクションを企画提案し、実行するような動きがいくつか見られるようになった。そして、そうした成功体験を若手ネットワーク内で情報共有したことをきっかけに、自分もやってみようと、他のメンバーが自分の所属会社へアクションを提案するということが生まれてきた。

A 社：働き方改善アクションを提案し実現（リモートワーク、服装自由化、健康経営等）

B 社：生産性向上を目的に、ワークフローの電子承認化を提案し、自社システムとして採用

C 社：社内メンバーを募り、企業内に若手有志組織を設立し、活動を展開

D 社：社内に働き方改革ワーキンググループを設立し、全社的な働き方改革に着手

こうしたアクションの連鎖現象をより大きなうねりにするために、本部若手の会が主導して、オンラインサロン「建コンアップデート研究所」を立ち上げた。本サロンは無料で、建コン企業で働く者であればだれもが入会できることとしている。

令和4年（2022年）6月現在、100名を超えるメンバーが参加しており、日常的にオンライン上でコミュニケーションを行い、時にオフラインでのイベントを開催している。



オンラインサロン
「建コンアップデート研究所」

5-4-5 支部の若手活動

(1) 北海道支部

1) 北海道支部若手の会の活動内容

北海道支部若手の会では定例会、各種交流会等を通じて、建コン業界で働く若手技術者が抱える課題について共有し、課題解決へ向けて協会に提案や要望を行っている。また、北海道支部創立50周年記念イベントとして開催した「ケンコンお仕事体験」において運営協力を行った。

設立から令和2年度（2020年度）までに行った各種活動を以下に示す。

■委員会活動

2018.01：北海道支部若手の会設立

2018.05～：定例会開催（おおむね2か月に1回開催）

2019.01：北海道支部若手の会 Facebook 開始

■各種イベント

2019.01：若手技術者交流会

2019.05：北海道支部50周年 若手の会座談会

2019.07：若手技術者を対象としたミス防止講習会・交流会

2019.07：北海道支部50周年記念イベント「建コンお仕事体験イベント」運営協力



建コン業界の若手社員を対象に、業界の活性化をテーマにワークショップを実施（2019.01）

写真 5-4-1 若手技術者交流会

2) 北海道支部若手の会のこれから

北海道支部若手の会では、これまでに実施してきた活動の継続に加え、今後は以下の活動を実施する予定である。

■ アンケート調査の実施

ポストコロナ・テレワーク時代に向けた情報収集・情報提供を目的とした、アンケート調査を行う予定である。アンケートは建コン業界の若手社員を対象に実施し、これまでのテレワークの実施状況や課題について調査・分析を行い、北海道支部会員企業に対して、働き方改革に寄与できるような情報提供を行いたい。

■ 若手技術者交流会

発注機関の若手技術者との意見交換会・交流会を開催する予定である。

（2）東北支部

1) はじめに

東北支部若手の会（以下「東北若手の会」という）は、平成 28 年（2016 年）7 月に設立され、イメージ WG、調査 WG、交流会 WG の 3 つの WG に分かれて活動している。

■ 活動目的

- ・ 東北に働く技術者として、東北地方の建コン業界を発展させるための起爆剤とする。
- ・ 若手技術者同士が本音で語り合い、将来にわたって良質な関係を保つことで、業界を活性化させ、リーダーとして活躍する人材となれるよう、切磋琢磨できる会とする。

2) イメージWGの活動報告

業界内の横断的交流、業界外（学生含む）からの建設コンサルタントの理解度向上を目的に、アカウントを開設している SNS（Facebook、Instagram、Twitter）を用いて、定例会や各活動実績、東北若手の会のメンバー紹介、OB 挨拶等に加えて、技術者の日常を投稿した。



東北若手の会 Facebook



東北若手の会 Instagram



東北若手の会 Twitter

3) 調査WGの活動報告

若手目線の建設コンサルタントの魅力を学生に発信し、就職活動へ役立ててもらうことを目的に、若手技術者インタビュー調査を実施した。

【調査対象】 20～30代の若手技術者（5名）

【調査時期】 令和3年10月

【調査方法】 Web（ZOOM）



写真 5-4-2 配信用インタビュー動画キャプチャ

■インタビュー調査の概要

インタビューのなかでは、「災害を通して、国民や国土を守っていききたいと思った（建設コンサルタントを目指したきっかけ）」、「自分が設計したインフラが形になり使われているのを見ると感慨深い（やりがい）」、「自分の専門分野を極めていきたい（今後の目標）」、「自分の興味・関心は働く上でその動力となると思うので大切に考えてほしい（就活生へ一言）」などの回答を頂いた。

会社説明会では聞くことのできない若手技術者個人の思いや詳細な仕事内容、プライベートの過ごし方、労働量と給料のバランスなども引き出すことができた。この内容はインタビュー動画にし、動画配信サイトやSNSで発信することで広く学生に届けたいと考えている。

また、就活生だけではなく、同世代のインタビューを聞き、刺激を受けることで、若手技術者の仕事に対する向き合い方やモチベーションの向上に繋げたい。

4) 交流会WGの活動報告

建コン業界の枠にとどまらず、土木業界の魅力度向上や活性化の一助の機会とすることを目的に「整備局若手職員交流会」を企画・開催した。

【開催日時】 令和3年12月17日（金）14：30～17：30

【開催方法】 対面開催（東北地方整備局）

【参加者】 東北地方整備局 若手職員（10名）、東北若手の会（12名） 計22名

【プログラム】 グループディスカッション

「テーマ1：業界に入った時の思いと現在」

「テーマ2：お互い（整備局・建コン）に求められるもの」



写真 5-4-3 整備局若手職員交流会の様子

■整備局若手職員交流会の概要

東北地方の建設業界を担う若手が立場の垣根を超え、技術交流や良好な関係作りを目的に意見交換を行った。テーマ1では、自己紹介を兼ねて業界への思いを語り、テーマ2では、円滑な事業推進や技術力向上に必要なものについて意見交換を実施した。会の意見をまとめると、「積極的なコミュニケーションにより、技術を双方で補い・頼れる良好な関係作りを普段から心掛けることが重要」「自然災害の頻発化・激甚化に伴い、災害時の連携・協力が重要」となり、技術力向上を目的とした機会（勉強会・現場見学会）の他、災害時を見据えて円滑に対応が可能となるよう定期的なコミュニケーション機会も必要などの意見が挙げられた。

表 5-4-2 テーマ2の主な意見

【キーワード1：コミュニケーション】	
・何を進めるにしても双方の積極的なコミュニケーションと良好な関係構築が重要 ・相互理解（双方の作業内容、流れを把握すること）、思いやりの心が重要 ・双方の組織内で、横の風通しを良くすることで、事業を円滑にすることが重要	
【キーワード2：品質確保】	【キーワード3：人材・技術力向上】
・事業の趣旨を双方で理解し、プロセスを最短化することが重要	・若手技術者の育成が重要 ・技術交流の場の創出が重要
【キーワード4：生産性・働き方】	【キーワード5：東北の魅力創出・発信】
・余裕のある心を持ち仕事にあたるのが重要 ・i-Constructionを推進するほか、新技術を積極的に活用して、生産性や効率を向上させることが重要	・東北6県の自然、食、文化等の魅力を、整備局と協会の協働で発掘し、発信することで、人材を確保することが重要

（3）関東支部

1）「関東支部若手の会」の活動目的

建設コンサルタント業界の将来を担う若手技術者として、業界の将来像と、現状の諸問題を考え、若手の力でできることを検討し、実施することを目的とする。

2）関東支部若手の会の活動紹介

関東支部若手の会では、定例会、アンケート調査、建コン企業の若手交流会の開催を通し、業界のイメージアップ及び業界全体の働きやすさ向上の検討、若手技術者の技術力向上やモチベーションアップを図る。

■令和3年度（2021年度）委員会活動

2021.06～2022.01：定例会 7回開催（おおむね月に1回開催）

2021.12：女性の会・若手の会合同WG「育休に関する検討会」

■世代間での意識傾向の把握を目的としたアンケート調査

【内容】建設コンサルタントに勤める20代～60代を対象としたアンケート調査の考察

【目的】・建設コンサルタント業界が直面する担い手不足や技術継承といった課題の解決を図るための基礎資料収集

- ・若手世代とベテラン世代の意識の違いを明らかにし、業界全体の働きやすさ、魅力の向上、世代間コミュニケーションの促進を図る。

【考察一例】

- ・クロス集計の結果、社内のコミュニケーションを大切にしている人ほど、働き方改革により労働環境が改善する傾向があると思われる。

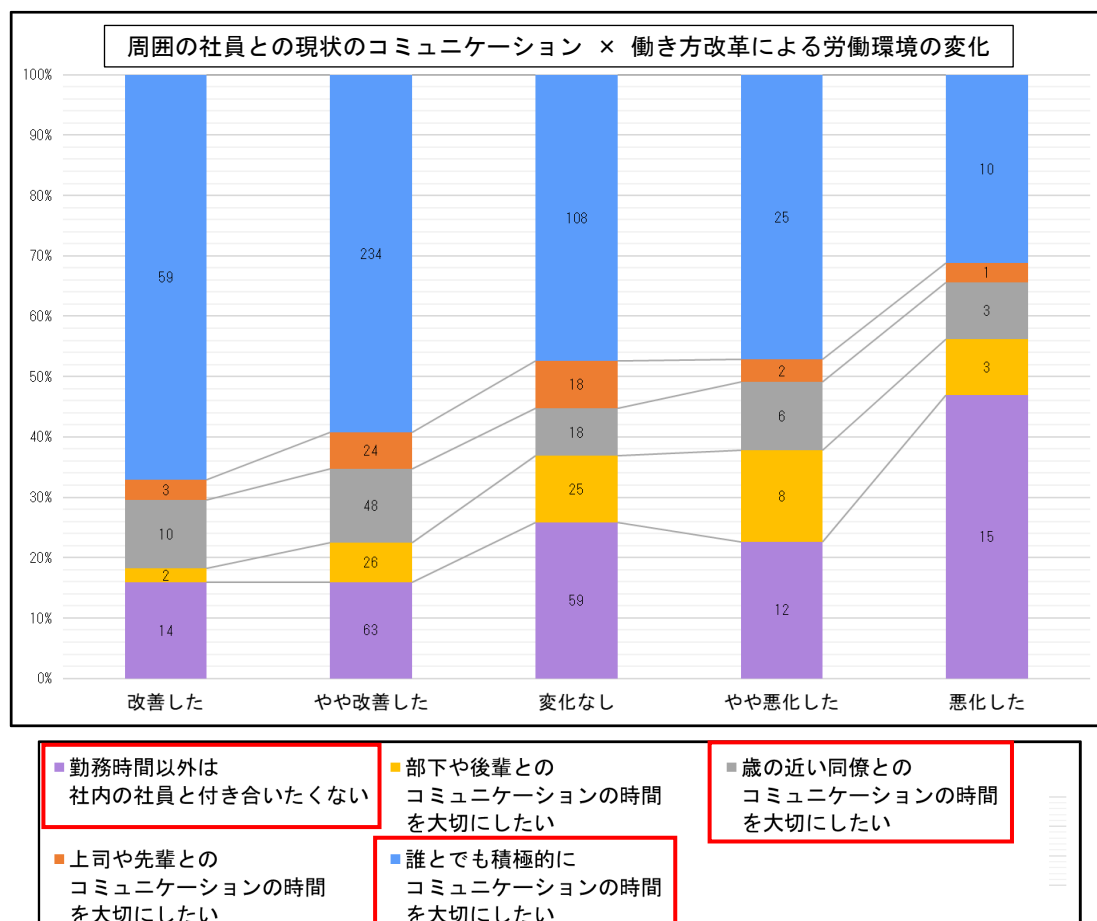


図 5-4-2 建設コンサルタンツに努める 20 代～60 代を対象としたアンケート調査の考察の一例

■ 若手交流会

【内容】建設コンサルタンツに勤める若手社員を対象とした交流イベントの開催

【目的】・若手同士の連帯感を醸成することによる業界活性化

- ・企業外の人脈を得ることにより業界全体を俯瞰する広い視野を持つきっかけ作り
- ・若手技術者のコミュニケーション能力、リーダーシップ能力の向上

【過去の活動】

2014.09：第3回若手交流会「建コンの未来を創ろう」

2015.07：第4回若手交流会「補強をテーマにした工作競技イベント」

2016.09：第5回若手交流会「コンセプトに沿った新聞紙タワー工作協議イベント」

2017.09：第6回若手交流会「工作用線形材料を用いた橋梁製作イベント」

2018.10：第7回若手交流会「まちづくり最強王決定戦」

2019.10：第8回若手交流会「こんな標識あったらいいね！選手権」

(4) 北陸支部

北陸支部若手技術者ワーキンググループでは、同世代の技術者がお互いに刺激し合い、仕事に対するモチベーションや技術力の向上を図っていくため、若手技術者が集まり、日々の仕事内容などについて自由に意見交換ができる場として、オンライン上でのグループディスカッション「皆でフックアップ！北陸建コン若手エンジニア 2021」を企画・開催した。

1) 開催概要

- 【開催日時】 令和3年12月10日(金) 13:30 ~ 17:00
- 【開催方法】 オンライン開催 (Web 会議形式)
- 【参加者】 北陸支部の若手技術者 (13 社 35 名)
- 【プログラム】
 - 1.開会挨拶・開催趣旨
 - 2.第1部：分野別ディスカッション
(業務での創意工夫や新しい取組み、仕事で失敗や反省した事など)
 - 3.第2部：フックアップディスカッション
(働き方改革の実践、業界 PR やリクルート活動に効果的な取組みなど)
 - 4.各グループからのまとめ発表・総評、閉会

2) ディスカッション概要

i) 第1部：分野別ディスカッション

第1部では、各グループ内で参加者から、ドローンや AI による画像処理の活用、BIM/CIM を用いた計画など、先進的な事例が紹介されるとともに、これらを普及・展開していくための現時点における技術的な課題などをディスカッションした。その一方で、上司や先輩社員が過去に実施した業務をそのままコピーして失敗したなど、若手技術者ならではの話題もあり、そこから何を学び、現在のキャリアにどう活かされたかといった議論があった。

ii) 第2部：フックアップディスカッション

第2部では、業務の効率化や働き方改革の実践、業界 PR やリクルート活動に有効だと思う取組みなど、建設コンサルタントの明るい未来の創造にむけて、グループごとに自由にディスカッションを行った。学生時代に建設コンサルタント企業へのインターンシップを経験したことで就職を志望した参加者も多かったことから、インターンシップのタイミングで如何に業界の魅力を伝えられるかが重要であるといった意見や、SNS の活用など若手技術者らしい感性に基づく業界 PR のアイデアも挙げられた。



図 5-4-3 グループディスカッションの様子(左:メインセッション、右:グループセッション)

(5) 中部支部

1) はじめに

中部若手の会 WG は、業界活性化／リーダーとして活躍する人材の育成／若手技術者同士の切磋琢磨を目的に、平成 29 年（2017 年）4 月から任期を 2 年として発足した。現在 3 期目として 12 名が活動している。WG の主な活動目的は以下の通り。

- ◆建設コンサルタントの将来を担うリーダーとして活躍する人材育成
- ◆業界 PR 活動の方法を模索し、建設コンサルタント業界の知名度向上、イメージアップを図る
- ◆業界の離職率ダウンを目指し、社員満足度の向上を図るための取組み内容の模索

令和 3 年度（2021 年度）の活動においては、引き続き業界 PR 活動の模索と、これまで実施できていなかった離職率ダウンを目的とした取組みについて実施した。

2) 中部若手の会の活動紹介

◆学生 PR① ～「イブニングサロン」への参加～

a. 参加目的

愛知県が主催する学生への業界 PR の場である「イブニングサロン」に参加して、就職活動を行う学生の方に対し“建設分野の魅力”を発信するとともに“建設分野に携わる若手人材の育成”を行うことを目的とした。写真はイブニングサロン開催時の様子。

b. 参加内容

R03.10.22	愛知県立愛知総合工科高等学校
R03.10.28	東海工業専門学校 金山校
R03.11.18	豊田工業高等学校

⇒若手の会 WG より各校それぞれ 1 名を派遣



写真 5-4-4 イブニングサロンの様子

◆学生 PR② ～「Job Café in 名古屋」の開催～

a. 開催目的

学生が職業選択を行うにあたって「建コン」について知る機会、現状インターンシップや新卒採用向けの企業説明会など、特定の企業とのつながりに限られている。そのため、就職活動を控えた学生と若手技術者が自由に話すことで、学生側が「建コン」業界全体を知る機会と、有益な情報を得られる場を創出することを目的とした。

b. プログラム

R03.11.20 14:00～17:00

- I. 建設コンサルタントとは？
- II. 建コン若手のとある一日
- III. 建コンに就職を決めた理由
入社前後のギャップとやりがい
- IV. フリートーク



写真 5-4-5 Job Café in 名古屋の様子

⇒学生が気兼ねなく社会人に質問できるよう、カフェ形式を意識した企画。今年度は、新型コロナ感染拡大防止の観点から、会議室を利用した開催となった。
写真は Job Cafe 開催時の様子で、図 5-4-4 は企画後の参加者アンケートの結果である。

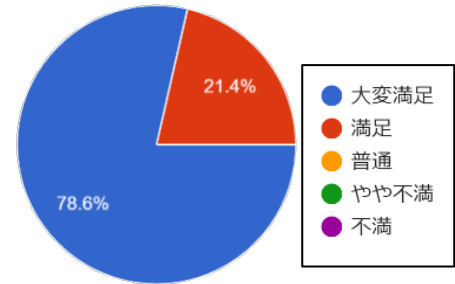


図 5-4-4 Job Café のアンケート結果

◆社員満足度アップに関する活動 ～現状把握を目的としたアンケートの企画と検討～

a. 活動概要

社員満足度のアップには、まず業界で働く方々の現状の想い（不満や障害となっていること／これらからの業界に必要と感じていること）を、把握することが必要と考え、現状を把握するために業界の方々を対象としたアンケートを企画。

b. アンケートの目的

- ・企業や業界に共通した課題、問題点を確認、要望事項としてまとめる。
- ・若手社員に共通した悩みや課題があれば、若手の集まる場や外部講師を招いた研修等の企画を開催 etc...

⇒アンケート配布：令和4年度予定

3) 中部若手の会の「これまで」と「これから」

新型コロナウイルス感染症により、日常の在り方が大きく変わった1年であった。私たち若手の会 WG でも、その影響から活動の制限や計画の頓挫などがあった状況下で、オンラインによる WG の実施、ジョブカフェの開催といった成果を残すことができた。

今後は、「新しい生活様式／ニューノーマル」が当たり前となり、「ポストコロナ」の時代に向けた活動の仕方を模索していく必要性を感じている。アフターコロナの時代に残されない建コン業界の在り方を考え、情報共有や連携強化、行動に移せるように努めていきたい。

(6) 近畿支部（魅力発信委員会）

1) 魅力発信委員会の概要

近畿支部では平成27年（2015年）から、若手技術者を主体に、担い手確保を目的に「魅力発信委員会」を設立した。建設コンサルタントの社会的地位向上、魅力向上策を検討するとともに、多様な媒体を活用して小学校から大学、高専及び一般社会への魅力発信を行っている。

魅力発信委員会では、令和2年度（2020年度）までは大学、高専へ業界の魅力をアピールする「学校訪問ワーキンググループ」、小中学生や一般向けに業界のことを知ってもらう「出前講座ワーキンググループ」、担い手確保・知名度向上を実現するために新たな企画を立案する「若手企画ワーキンググループ」の3ワーキングで構成されていた。令和3年度（2021年度）からは、日本橋梁建設協会近畿事務所、プレストレスト・コンクリート建設業協会関西支部と連携して進めている「橋の魅力発信プロジェクト」の建設コンサルタント部門活動として「橋の魅力発信ワーキンググループ」が加わり、4つのワーキングで活動している。

2) 令和3年度の活動状況

■学校訪問ワーキンググループ

関西大学、近畿大学、明石工業高等専門学校、舞鶴工業高等専門学校を対象として、建設コンサルタントの概要説明、キャリアパスの紹介、若手技術者の体験談の紹介、質疑応答等を実施している。なお、関西大学、近畿大学、舞鶴工業高等専門学校は対面形式で、明石工業高等専門学校は Web 会議形式でのワーキングを実施している。



写真 5-4-6 学校訪問（対面形式）の様子

■出前講座ワーキンググループ

生駒市サマーセミナーのオンライン（動画配信）に参加し、一般参加者向けに防災に関する動画を配信している。また、神戸市立丸山中学校より依頼を受け出前講座を実施し、社会インフラの概要や歴史、建設コンサルタントの役割について講義を実施している。

出前講座後のアンケートでは「楽しかった」「知らないことを学べてよかった」等の回答とともに「このような仕事があることを知ることができて良かった」「建設コンサルタントで働きたい」といったコメントも頂くなど、建設コンサルタント業界の知名度や魅力の向上に繋がったと考えられる。



写真 5-4-7 出前講座の様子

■若手企画ワーキンググループ

過去に4回実施したCM総選挙に代わる新たな企画案を複数検討し、実現に向けて内容の具体化を図っている。また、建設技術展2021近畿において開催された学生向けキャリア支援イベントでは、建設コンサルタントの説明者として参加し、建設コンサルタントの役割や魅力をアピールしている。



写真 5-4-8 建設技術展 2021 近畿でのイベントの様子

■橋の魅力ワーキンググループ

委員同士の交流を目的としたカルチャー（漫画、スポーツ、旅行など）の情報交換を行いつつ、市民に向けた橋の広報活動として、インスタグラムに橋梁や橋梁に関連する画像の投稿を行い、約 5,900 人のフォロワーを獲得している。また、若年層への魅力発信を目的として、過年度にはイラストレーター・漫画家の原田ちあき氏にイラストの執筆を依頼し、完成したイラストを広報材料として活用している。



(a) 過年度のスマホバッテリーの事例

(b) 原田ちあき氏イラスト

図 5-4-5 橋の魅力を発信する広報活動事例（原田ちあき氏とのコラボレーション）

(7) 中国支部

1) 概要

中国支部若手の会は、魅力ある建設コンサルタント業界を実現するために、若手技術者が業界の将来像や担い手確保などについて議論する場として、平成 28 年（2016 年）11 月に設立した。令和 3 年度（2021 年度）はメンバー 26 名で議論を進めた。

2) 活動内容

これまで中国支部若手の会では「業界 PR」と「生産性向上」の 2 つのワーキンググループに分かれ活動を行ってきた。

<業界 PRWG>

建設コンサルタント業は、「街や人の未来を考え、人々に幸せをもたらす夢のある仕事」であるが、一般的には認知されていない。業界 PRWG では、若手の視点で業界の魅力や社会インフラ整備の仕事を知ってもらうための PR 活動を企画した。

主な活動内容は、「建設フォーラムへの出典」、「子どもを対象とした土木実験教室（パスタブリッジ等）」、「リクルート活動（大学訪問）」等である。



写真 5-4-9 これまでの活動の様子（業界 PRWG）

＜生産性向上 WG＞

業界が抱える問題の一つに「生産性の低さ」がある。生産性向上 WG では、この『生産性の低さ』にスポットを当て、課題解決のための提言・活動を行った。

主な活動内容は、「若手技術者交流会」、「生産性向上に関する講演会」、「働き方改革をテーマにした交流会」等である。



写真 5-4-10 これまでの活動の様子（生産性向上 WG）

3) 令和3年度実施内容

表 5-4-3 に令和3年度（2021年度）の実施内容を示す。今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、Web による定例会議を2回実施し、次年度に向けた企画の検討を進めた。また、業界説明会に参加してリクルート活動を実施した。

表 5-4-3 令和3年度実施内容

日程	項目	主な内容
令和3年8月24日（火）	第24回定例会（Web）	・本部若手の会の活動報告 ・これまでの活動の振り返り ・令和3年度活動計画について
令和3年10月13日（水）	第25回定例会（Web）	・本部若手の会の活動報告 ・グループディスカッション
令和3年12月10日（金）～	リクルート活動	・中国地方の大学、高専へ訪問又は Web 形式

（8）四国支部

1) はじめに

四国支部若手の会（以下「四国若手の会」）は、建コン業界の発展・活性化を目的として、平成29年（2017年）9月に発足した。令和3年度（2021年度）のメンバーは27名である。

【活動目的】

島国四国に働く技術者として、建コン業界の発展・活性化を目的として活動し、また、若手の会での交流を通じてリーダーとして活躍する人材となれるよう、切磋琢磨できる会とする。

2) 活動内容

これまで四国若手の会では「生産性向上 WG」と「PR 活動 WG」の2つのワーキンググループに分かれて活動を行っている。

■生産性向上 WG の活動報告

令和元年度に建コンの『働き方』に関するアンケートを実施し、21社から貴重な意見を頂くことができた。令和2年度にアンケート結果を基に、若手の会で意見交換を行い、より良

い職場、より良い業界にしていくための若手の会からの意見をレポートとしてまとめ、令和3年度に各社に発信すると共に協会四国支部のホームページに掲載した。令和3年度で当WGを完結とし、これまでの活動について、報告書の作成を実施しているところである。

このアンケートの集計結果を目にされた皆様が何かを感じ取り、それが行動となって各組織、各社、業界の変革に積み重なる助力になればと思っている。

■PR 活動 WG の活動報告

四国若手の会が主催となり、令和元年度に夏休みの子供向けイベントとして、「橋梁点検車体験会」を開催した。子供達には、吉野川大橋の点検を橋梁点検車に乗って体験してもらうほか、橋についてのクイズや建コンの仕事紹介などを行い、興味を深めてもらった。

午後は会場を移し、チームワークを育てるゲーム「マシュマロチャレンジ」に挑戦してもらった。パスタのタワーのてっぺんにマシュマロを載せて、その高さを競うものですが、保護者の方も必死になり、大いに盛り上がった。

このイベントでの体験を夏休みの自由研究として学校で発表してもらうことで、多くの子供たちや先生などにも、広く「建コン」という業界を知ってもらえることを期待している。



写真 5-4-11 夏休みの子供向けイベント状況

3) 令和2～3年度活動内容

■四国地方整備局との若手交流会

平成30年度から、「発注者、受注者として立場の違いはあるが、若手として、同じ業界で働き、同じ問題、悩み（人材確保、職場環境改善、技術力向上等）を抱えていることから、意見交換により課題解決を図るなど、協同し、対外的にも魅力ある業界を目指す」ことを目的として、四国地方整備局との若手交流会を行っている。

令和2年度はコロナ禍によりWeb開催のみとなったが、約2年をかけ、「問題の抽出」「原因の分析」「解決策の設定」と議論を重ね、“若手の考え”及び“若手として取り組むべきAction＝実行策”として、以下の活動方針をとりまとめた。

- ①若手中心の現場見学、勉強会等を開催
- ②建設業界体験イベントを若手主導で開催
- ③意識改革（「仕事のチーム化」を合言葉に）
- ④業務書類関係等適正化検討WG、WEB会議推進委員会等の開催を若手から組織に働きかけ

上記実行策のもと、「これからの業界を担う若手自身が行動を起こす」ということを意識

し、この交流会を継続していきたいと考えている。



写真 5-4-12 四国地方整備局との若手技術者交流会状況（対面・Web）

■若手技術者交流会 in 四国及び定例会

若手技術者交流会ではサイボウズ株式会社（松山オフィス）にて、次世代を担う若手目線で、これからの業界のあり方や働き方について忌憚のない意見交換を行い、今後の仕事等に役立てることを目的に、サイボウズ式問題解決メソッドについても学んだ。

参加したメンバー各班で決定した主なテーマは、「仕事の偏り問題」「残業多い問題」「部下の教育・指導難しい問題」「年の差ありすぎる問題」などで、サイボウズ式問題解決メソッドより、原因・課題などの追及を行い、グループワークを行った。



写真 5-4-13 若手技術者交流会 in 四国開催状況

四国若手の会では定例会を年 4 回程度実施しており、近年ではメンバーも増え、活動の場も拡大している。今年度は交流会、定例会とも Web 形式などを併用しながら、コロナ禍でも可能な範囲で活動を行った。

4) 協会表彰

四国若手の会はこれまでの活動（「若手技術者交流会」「発注者との交流会」「夏休み体験イベント」「リクルート活動」）等が評価され、令和 3 年度に協会表彰「功績賞」を頂いた。今後も魅力ある業界を目指し活動が続けたいと思っている。一気に広まった「オンライン」



図 5-4-6 協会からの表彰状（令和 3 年度功績賞）

という場を活用し、新しいやり方を考え、若手から活発に発信していきたい。

（９）九州支部

１）これまでの経緯

九州支部では、2015年（平成27年）の「本部若手の会」が設立して以来、その活動を支部活動の一環として各社に展開してきた（ムーブメントの展開）。

しかしながら、これからの建設コンサルタントを担っていく若手にとって、より働きやすく、より活躍できる職場環境を創出していくためには、若手自らが考えて行動し発信していくことが極めて重要である。そのため、支部に在籍する若手有志により、平成30年（2018年）に「九州支部若手技術者委員会」を結成し、活動を本格化させた。

結成当時は既に他支部の若手組織が活動を活発に行っており、全国的には後発といった印象であったが、これを逆手に取り、他支部の様々な活動をじっくり分析することで、地域性も踏まえながら、九州支部として最良と思われる活動の方向性などが模索できた。

現在は発足3年目を迎え、コロナ禍において各種活動が制約されつつも、若手ならではの自由で臨機応変な発想を忘れないよう心がけながら活動を行っている。

２）活動紹介

九州支部の活動は、学生に向けた活動（JOB CAMPUS）、会員に向けた活動（JOB STATION）、広報活動（魅力広めるっ隊）の3つのコンセプトを主軸に行っている。これらの活動は、参加する若手委員としても、日頃の業務に対するやりがいの再考の場にもなっており、各人のモチベーションアップに繋がっている。

①学生に向けた活動（JOB CAMPUS）：JOB CAFE、大学出前講座の開催

学生が”建設コンサルタント”の実情を知る機会は限られるため、業界で働く若手社員の生の声を届け、より有益な情報を得られる場の創出を目的に、JOB CAFEを毎年開催している。カフェにて飲食も交えたラフな雰囲気とし、企業説明会などとは違った経験ができると好評である。

他には、大学生の就活は3年生であることが多いため、土木業界の三本柱（発注、施工、設計）の概説と、建設コンサルタントの役割やその魅力を学生時代から知ってもらう機会として、就活前の1、2年生を対象にした大学出前講座も開催している。

②会員に向けた活動（JOB STATION）：若手技術者交流会、その他意見交換会の開催

これからの業界を担っていく若手技術者の人的ネットワークの拡充やプレゼンテーション能力の向上、自己啓発の場として、若手技術者交流会（技術発表会）も毎年開催している。技術的な内容だけでなく、個人的な技術者像や抱負等も発表内容に盛り込むことで、同年代の若手技術者が気づきを得ることを期待している。

また、他組織とも積極的に交流し、建設コンサルタントとしてのこれからの再考する場として、九州支部の女性技術者や国土交通省九州地方整備局の若手職員との意見交換会を開催した。

③広報活動（魅力広めるっ隊）：SNS（facebook）の開設、その他広告活動

一般の人々に建設コンサルタントを広く知ってもらうことを目的とした各種活動を行っている。これまでの実績としては、SNS（facebook）の開設や、情報発信に使用するロゴの作成を行っ

てきたが、昨年度は都市部における路線バスに広告を掲載する試みを行った。また、ニュースレターを近日発刊予定のため、乞うご期待ください。



写真 5-4-14 JOBCAFE の様子(2018 年)



写真 5-4-15 若手技術者交流会の様子(2021 年)



写真 5-4-16 大学出前講座の様子(2020 年)



写真 5-4-17 女性技術者との意見交換会(2019 年)



写真 5-4-18 整備局若手との意見交換会(2019 年)



写真 5-4-19 路線バス広告(2020 年)

支部のトピックス(四国支部)

「アジロ山」自然体験学習の支援とともに「建設コンサルタント」をPR

四国支部では毎年、将来を担う子供たちとその保護者が一緒に自然とふれ合いながら自然環境の素晴らしさと大切さを学ぶとともに、建設コンサルタントの役割や業務への理解を得ることを目的として、地元環境団体等の協力をいただいて自然体験学習を主催しています。

約10年前から実施している高知市の「アジロ山」におけるこの取組みに先立ち、6,000枚のチラシを作成して周辺地域の小学校4校と保育園5園には持参、その他の小学校や関係機関に配付するとともに、県広報広聴課及びマスコミにも呼びかけを行いました。こういった取り組みの甲斐もあり、当日はコロナ禍にもかかわらず、子供・保護者をあわせて約170名もの参加があり、検温・マスク・消毒といったコロナ対策を徹底しつつ、盛況のうち無事にイベントを終えるとともに当初の目的を達成することができました。



■イベント概要

入山の道中では、森の中にあるブランコを楽しんだり、子供達が学習して覚えた「しい」「どんぐり」など木の実を親子で夢中になって見つけたりしている姿がみられました。『ノコギリ体験』では、スタッフから教わりながら、慣れない手つきで一生懸命に木を切っている姿がみられました。『クラフト体験』では、スタッフの指導を受けながら、椅子、竹の楽器、木製ストラップ、名札を夢中になって作っていました。なお、一番人気は椅子作りでした。



『距離当てゲーム』は、歩測、靴の長さなどから親子揃って距離を予測するもので、長い距離は苦戦していたみたいです。『ドローンフライトシミュレーション』では、子供だけではなく保護者にも大人気で、山の急傾斜地や森林の調査や測量にドローンが活躍することなども知ってもらうことができました。



また、イベントブースには建設コンサルタントを紹介するパネルを展示するとともに、参加者には協会パンフレットの配布も実施、高知さんさんテレビの取材もあり、充実したPR活動を行うことができました。

支部のトピックス(九州支部)

～「九州まちづくりプロジェクト」の活動報告～

九州支部では、平成14年度より、「夢アイデア事業」を開始しており、①まちづくりに関する夢アイデアの募集・審査、②夢アイデア交流会の開催（優秀作品の表彰を兼ねて）、③人材育成、④夢アイデアの実現化という4つの柱で継続的に活動に取り組んでいます。

令和3年度には、新型コロナウイルス感染症の対策をしっかりとって、宮崎県西米良村にて、「九州まちづくりプロジェクト」の活動を行いました。

「九州まちづくりプロジェクト」は、平成20年度の夢アイデアの募集・審査において、優秀賞を受賞した「思い出NAVI～昔の街の風景を見て、街を身近に感じたい～」という提案から派生して生まれた実現化プロジェクトです。

このプロジェクトは、平成23年から10年間継続しており、宮崎県西米良村をフィールドとして、正解や目標がわからない「まちづくり」に対して、九州の多分野の大学生たちが集い、勉強して、現場に行き、自分たちで課題を考え、解決策を提案実践していくプロジェクトです。

令和3年度は、「西米良村の絵本をつくろう！」をテーマに、西米良村の「語り部」文化の継承を目的として、語り部さんが子供たちへ語る場を設け、その内容を大学生と子供たちが一緒になって絵本をつくるというイベントを開催しました。

- ・日時：令和3年11月20日（土）、21日（日）
- ・参加者：小学生8名、語り部4名、西米良村役場1名

大学生13名、大学教授1名、夢アイデア部会2名

このイベントの効果としては、西米良村の文化の継承だけではなく、村内世代間の交流や郷土愛の醸成、学生たちの自己形成など、多くの成果を得ることができました。

私たち夢アイデア部会は、今後もこの活動をサポートしていきます。（以上）



現地視察



絵本づくり



作品発表



集合写真



絵本①



絵本②



絵本③

協会本部のトピックス(広報戦略委員会)

【協会発行のパンフレット】

1.パンフレットのラインナップ

現在、協会のパンフレットは、①小学生向け、②一般向け（中高生含む）、③リクルート学生向け、④業界向け（協会の紹介）の4種類です。一般向けは、主に建設フェアや各種イベントで配布し、リクルート学生向けのパンフレットは学校での業界説明会等で配布しています。各支部・本部の在庫がなくなり、増刷が必要となったため、この機にリニューアルを行いました。

2.一般向けパンフレット

従来のパンフレットは、専門的で難しいという課題があったため、今回は家族に自分の仕事を説明できるようにすることを目標に検討を行い、技術用語を極力減らしA4版4ページとしました。専門的な知識と経験に基づき、幅広い分野で社会課題を解決しているということを、情報を絞って分かりやすく紹介しました。一般の方に、都市や郊外で視界に入るものの多くに、建設コンサルタントが携わっているよう伝えることを願っています。



3.リクルート学生向けパンフレット

従来のパンフレットは、作成から6年が経過したため、大幅なリニューアルを行いました。人目を引く黄色をベースにイラストを多用し、親近感が湧くようなPOPなデザインとしました。若手・中堅技術者4名にインタビューを行い、仕事内容がイメージできるようにしています。多くの学生が手に取り、建設コンサルタント業界を広く知るための一助となることを期待しています。



4.まとめ

2種類のパンフレットは、図や文章を一部共通化し、協会のパンフレットとしての統一感を保ちつつも、対象者に響く内容とするために、内容の差別化を図りました。

各支部には予備も含めて配布済みですが、今後、在庫がなくなった場合には、広報専門委員会に連絡をいただければ送付致します。ご活用の際は、よろしくお願いします。